

宮崎県よろず支援拠点生産性向上支援センター
「生産性向上支援サポーター」公募要領

1. 職種

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点生産性向上支援センター事業）における「生産性向上支援サポーター」

2. 募集人員

若干名

3. 業務内容

令和8年4月1日開設予定「宮崎県よろず支援拠点生産性向上支援センター」において、中小企業・小規模事業者等からの生産性向上（5S、工程改善、省力化、デジタル化等）に関する相談に対応し、複数回の現場訪問を含む徹底した伴走支援を通じて、課題解決に向けた提案・助言等を行う。

また、同センターに関する広報活動、支援対象者の発掘、拠点運営に係わる業務などを行う。
なお、業務においては、よろず支援拠点ワンストップ相談窓口や実施機関と適切に連携する。

4. 契約条件

- | | |
|----------|---|
| (1) 報酬 | 日当28,500円（消費税及び地方消費税別途加算）
※業務への従事が半日の場合は、日額の半額 |
| (2) 旅 費 | 実施機関の規程に準じて支給 |
| (3) 委託期間 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日 |
| (4) 従事日 | 相談案件による（不定期：業務が発生した場合に都度依頼します。） |
| (5) 就業時間 | 原則として、8：30～17：15（休憩時間60分、土日祝日を除く） |
| (6) 勤務場所 | 宮崎県よろず支援拠点宮崎駅前サテライト、支援先企業の事業所 等 |

5. 求める人物像

(1) 企業等の現場において生産性向上に取り組んだ経験を有するもしくは支援者として生産性向上支援の経験を有する又はそれと同等のスキルを有する方

(2) 業務プロセス改善、デジタル活用などの生産性向上分野において優れた知見・支援能力等を有し、中小企業が抱える課題を的確に把握・分析し、具体的な解決策の助言を行える方

(3) 特に「省力化投資促進プラン（※）」に指定されている以下の業種の支援をしよう方

- ①飲食業
- ②宿泊業
- ③小売業
- ④生活関連サービス業（理容業、美容業、クリーニング業、冠婚葬祭業）
- ⑤その他サービス業（自動車整備業、ビルメンテナンス業）
- ⑥製造業（中小製造業、食品製造業）
- ⑦運輸業
- ⑧建設業
- ⑨警備業

(※) [省力化投資促進プラン（内閣官房HP）](#)

(4) 専門・知見を有する業種に限らず、その他の業種の中小企業支援にも従事することとなる可能性があるため、他業種についても積極的に学び、支援に必要な知識を身につけていく意欲等を有する方

6. スケジュール（予定）

日程	事項
令和8年2月13日(金)～ 令和8年2月27日(金)	公募（公益財団法人宮崎県産業振興機構及び宮崎県よろず支援拠点ホームページで公開）
令和8年3月上旬	書類選考の上、面接者に対する通知
令和8年3月13日(金)	面接
令和8年3月下旬	採用通知
令和8年4月1日	契約開始日（採用決定者と要相談）

7. 公募方法

公益財団法人宮崎県産業振興機構及び宮崎県よろず支援拠点ホームページへの掲載等

8. 応募方法

- (1) 募集期限 令和8年2月27日(金) 17時必着
- (2) 提出書類 ①宮崎県よろず支援拠点コーディネーター応募申請書（様式1）
 ②暴力団排除に関する誓約書（様式2）
 ③履歴書（様式任意、PC作成可、顔写真要貼付(1か月以内撮影、縦4cm×横3cm)）
- (3) 書類提出先 公益財産法人宮崎県産業振興機構（担当 渡邊、青柳）
住所：宮崎市佐土原町東上那珂 16500-2
電話番号：0985-74-3850
URL：<https://www.mepo.or.jp>

9. その他

- (1) 応募に係る提出書類の作成費用に関しては、支給しません。
- (2) 提出された書類等については返却しません。ただし、機密保持には十分注意します。
- (3) 採択または不採択の理由等に関する問合せに関しては、回答しかねるため、予め御了承ください。

10. 備考

・宮崎県よろず支援拠点生産性向上支援センターの開設は令和8年4月1日を予定していることから、実際の契約先は、来年度の宮崎県よろず支援拠点生産性向上支援センターの実施機関となります。